

井手町公告第58号

公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告する。

令和4年 8月29日

井手町長 汐見 明男

1 事業概要

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 業 務 名 | 4企委第6号
令和5年度版町勢要覧総合制作業務 |
| (2) 委託期間 | 契約の翌日から令和6年3月30日まで |
| (3) 委託内容 | 別紙仕様書のとおり |

2 参加資格

- (1) 本町の一般競争(指名競争)入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に概要する者でないこと。
- (3) 参加申込書が井手町企画財政課に到着する日までに井手町の入札参加資格を有していること。
- (4) 井手町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱(平成20年井手町公示第33号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 井手町税を滞納していないこと。ただし、井手町内に事業所を設置していない参加者又は課税対象資産等を所有していない参加者は、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税の滞納がないこと。
- (7) 参加者及び参加者の取締役、監査役、支配人、理事又はこれらに準じる者の地位にある者が、井手町暴力団排除条例(平成25年井手町条例第5号)第2条第3号に規定する暴力団員でないこと又はその統制下にある者でないこと。
- (8) 平成29年8月1日から令和4年7月31日までの期間で、本業務と同種又は類似業務について、国又は地方自治体等との契約及び完了実績があること。

3 プロポーザル参加申込の手続き

(1) 担当課

井手町役場企画財政課

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67

TEL 0774-82-6162

電子メール kikaku@town.idelg.jp

(2) 関係資料の配布機関等

①資料名

4企委第6号 令和5年度版町勢要覧総合制作業務公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)

②配布期間

令和4年8月29日(月)～9月7日(水)

③配布方法

井手町ホームページからダウンロードすること。(無償)

(3) 参加申込書の提出

① 提出期限 令和4年9月9日(金) 当日消印有効

② 提出先 井手町役場企画財政課

③ 提出方法 郵送 ※書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

(4) 事務取扱時間等

土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時までとする。

4 その他

詳細は「実施要領」及び「仕様書」を参照。